

	検査期間	検査点数	基準値超過 点数	超過割合
原乳	事故後から2011年度まで	1,919	8	0.4%
	2012年度	2,421	0	0%
	2013年度	2,040	0	0%
	2014年度	1,846	0	0%
	2015年度	1,414	0	0%
	2016年度	1,450	0	0%
	2017年度	770	0	0%
	2018年度	610	0	0%
	2019年度	505	0	0%
	2020年度	273	0	0%

	検査期間	検査点数	基準値超過 点数	超過割合
牛肉	事故後から2011年度まで	78,299	1,043	1.3%
	2012年度	153,262	6	0.004%
	2013年度	193,418	0	0%
	2014年度	186,937	0	0%
	2015年度	220,862	0	0%
	2016年度	211,703	0	0%
	2017年度	211,302	0	0%
	2018年度	209,940	0	0%
	2019年度	203,868	0	0%
	2020年度	19,767	0	0%
豚肉・ 鶏肉・ 鶏卵	事故後から2011年度まで	1,066	6	0.6%
	2012年度	1,586	1	0.1%
	2013年度	1,486	0	0%
	2014年度	1,180	0	0%
	2015年度	908	0	0%
	2016年度	796	0	0%
	2017年度	600	0	0%
	2018年度	541	0	0%
	2019年度	531	0	0%
	2020年度	343	0	0%



※集計対象：食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、検査対象自治体となっている17都県

畜産物中の放射性物質の検査結果について（農林水産省）、食品中の放射性物質の検査結果について（厚生労働省）より作成

家畜は、飼料中の放射性物質が少なくなるよう管理しています。

■飼料中の放射性セシウム濃度暫定許容値

牛、馬用飼料 100Bq/kg

豚用飼料 80Bq/kg

鶏用飼料 160Bq/kg

養殖魚用飼料 40Bq/kg

原乳は2011年4月以降は全て基準値となる50Bq/kg以下となっています。また、牛肉、豚肉については、2013年度以降に基準値となる100Bq/kgを超過したものはみられません。鶏肉及び鶏卵については、基準値を超過したものは今までありません。なお、これらの基準値は、2012年4月より設定された値です（2011年度は暫定規制値が適用されていましたが、2012年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております）。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2022年3月31日